

報 道 資 料

平成21年4月13日

消費・生活安全課

食品安全推進係

担当：姫野、芳賀

内線：3182・3185

食中毒事件の発生について

～ 平成21年度の県の食中毒第1号 ～

平成21年4月8日午後9時15分頃、吉野保健所に吉野町上市の住民から「平成21年4月8日に吉野郡下市町にある飲食店(旅館)で上市町内の総会があり、そこで提供された昼食を食べたところ、数名が同日午後4時頃から嘔吐・下痢を呈している」旨の通報がありました。

直ちに、吉野保健所が調査をしたところ、参加者16名は同日午後0時30分頃に当該施設で会席料理を喫食し、10名が、同日午後4時を初発として食中毒様症状を呈し、うち1名が入院していることが判明しました。

調査の結果、患者の共通食は当該施設の食事のみであること、発症状況が類似していることから、吉野保健所は当該施設が提供した食事を原因とする食中毒であると断定し、平成21年4月13日から2日間の営業停止を命じました。

なお、入院患者も含め患者は全員快方に向かっています。

発生日時	平成21年4月8日(水)午後4時～4月9日(木)午前5時
患者関係	患者数：10名 男性：4名(73歳～87歳)、女性：6名(62歳～95歳) 受診者：2ヶ所2名 入院者：1名
主症状	下痢：5名(2回～10回) 腹痛：3名 発熱：0名(～℃) 吐き気：5名 嘔吐：6名(1回～10回)
原因施設	所在地： 名称：(行政処分が終わっていますので 住所： 施設の情報は削除しています) 営業者： 業種：
原因食品	調査中
病因物質	調査中
検査関係	保健環境研究センター 有症者便：9検体(検査中) 無症者便：1検体(検査中) 調理従事者便：2検体(検査中) 残食：複数(検査中)
措置等	行政処分：4月13日(月)～4月14日(火)までの2日間の営業停止 なお、当該飲食店は、4月10日から営業を自粛しています。 指導事項：施設の消毒、容器・器具類の洗浄及び消毒を指導 調理従事者等に対する衛生教育を実施

メニュー	会席料理 小鉢（エビ、ホタテ、アスパラ、黄身酢和え）吸い物（たい、桜豆腐、菜種木の芽） 造り（イサキ、ヒラメ、トリガイ、イカ）炊合せ（ひろうす、人参、フキ、さくら ふ、）焼き物（サワラ、コンニャク、木の芽田楽、ハリネギ）揚げ物（鶏のササミ・ワ ケギ巻き、タケノコ、ウド、ホタルイカ）ご飯（たいごはん、金糸玉子、エンドウ、木 の芽）デザート（オレンジゼリー、いちご）
------	---

発生状況	年齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～ 歳	合計
	男性	()	()	()	3 (1)	1 (0)	()	4 (1)
（）内は 受診者 (再掲)	女性	()	()	1 (0)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	6 (1)
	合計	()	()	1 (0)	4 (1)	4 (1)	1 (0)	10 (2)

参 考

食中毒発生状況（奈良市を含む）			
本年度（本件を含まず）	件数： 0 件	患者数：	0 名
昨年同時期	件数： 1 件	患者数：	3 6 名
昨 年 度	合計： 1 5 件	患者数：	2 8 9 名